

大田原市で実施している 予防接種

乳幼児から高校3年生
相当年齢対象

予防接種は、特定の感染症にかからない、または重症化を防ぐために行います。

市では、対象年齢に応じた複数の予防接種を実施しています。接種対象年齢になりましたら、早めに予防接種を受けましょう。

●予防接種を受ける際の注意事項

- ①お子さんの体調は良いですか。
- ②受ける予防接種について、必要性、効果および副反応など確認していますか。(事前に「予防接種と子どもの健康」を読みましょう。)
- ③母子(親子)健康手帳を持参しましょう。
- ④予診票は、接種する医師への大切な情報です。正しく記入しましょう。
- ⑤予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が、連れて行きましょう。
- ⑥予防接種を受けた後30分程度はお子さんの様子を観察しましょう。急な副反応がおこることがまれにあります。

●予防接種の種類(定期接種・任意接種)

- ①定期接種
予防接種法で定められている予防接種

■問い合わせ

健康政策課健康危機対策係 TEL (23) 8975

《例》ポリオ、BCG、三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)、二種混合(ジフテリア、破傷風)、麻しん風しん混合、日本脳炎

- ②定期接種以外の予防接種ですが、「大田原市が行政措置として行う法定外の予防接種」と位置づけ、平成24年3月31日まで、対象者については、接種費用の全額を助成します。

《例》子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌など

- ③任意接種
定期接種以外の予防接種(有料)
《例》水ぼうそう、おたふくかぜなど

●受け方(集団接種・個別接種)

- 集団接種
学校や公民館などで決められた日時に集団で接種。
①ポリオ…年2回(春と秋)公民館などで実施
②二種混合(ジフテリア、破傷風)…学校で実施(小学6年生)
③麻しん風しん混合…学校で実施(中学1年生)
※対象年齢で市外の小中学校へ通学してる方は、ご連絡ください。
- 個別接種
医療機関に個人ごとに予約して接種。



大田原市で実施している予防接種一覧



予防接種の種類		望ましい接種年齢・接種回数	予防接種法で定められている接種年齢
BCG	個別接種	生後3か月から6か月に至るまでの間に1回	生後6か月に至るまでの間にある方
三種混合 ・ジフテリア ・百日せき ・破傷風	個別接種	【1期初回】生後3か月から12か月の間に3回 【1期追加】初回接種3回目が終了してから、1年から1年6か月までの間に1回	生後3か月から90か月に至るまでの間にある方
二種混合 ・ジフテリア ・破傷風	集団接種	【第2期】小学6年生相当の期間に学校で1回	11歳以上13歳未満の方 平成23年度の対象者は、平成11年4月2日生まれから平成12年4月1日生まれ
麻しん風しん 混合ワクチン	個別接種	【第1期】生後12か月から24か月に至るまでの間に1回 【第2期】5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間に1回	同 左 平成23年度の対象者は平成17年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれ
	集団接種	【第3期】中学1年生相当の期間に学校で1回	平成23年度の対象者は平成10年4月2日生まれから平成11年4月1日生まれ
	個別接種	【第4期】高校3年生に相当する年齢の間に1回	平成23年度の対象者は平成5年4月2日生まれから平成6年4月1日生まれ
日本脳炎	個別接種	【1期初回】3歳で2回 【1期追加】4歳で1回	生後6か月から90か月に至るまでの間にある方(法的には生後6か月から可能ですが標準的には3歳から開始)
		【第2期】9歳以上13歳未満の間に1回	同 左
ポリオ	集団接種	生後3か月から18か月の間に2回	生後3か月から90か月に至るまでの間にある方

大田原市が行政措置として行う法定外の予防接種一覧

予防接種の種類		接種年齢	接種回数
ヒブ	個別接種	生後2か月以上5歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月以上7か月未満：3回+1回 ・7か月以上12か月未満：2回+1回 ・1歳以上：1回
小児用肺炎球菌		生後2か月以上5歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月以上7か月未満：3回+1回 ・7か月以上12か月未満：2回+1回 ・1歳以上2歳未満：2回 ・2歳以上：1回
子宮頸がんワクチン		中学1年生～高校1年生	<ul style="list-style-type: none"> ・3回接種

《予防接種に関する注意事項》

- 日本脳炎予防接種は、1期の対象時期で接種ができなかった場合は、2期の対象年齢に、3回受けていただくことができます。なお、対象年齢以外で、接種がお済みでない方につきましては、現在国で検討されています。国の方針が決まりましたら、随時広報などでお知らせします。
- 次に該当する場合は、「大田原市が行政措置として行う法定外の予防接種」として、接種費用を助成します。お問い合わせください。

- BCG接種は、病気などの理由により生後6か月までに接種できなかった1歳未満の方
- 三種混合予防接種は、1期初回の接種間隔が56日を過ぎてしまった方
- 麻しん予防接種は、2歳以上高校2年生相当の年齢で、過去に1度も麻しん予防接種を受けておらず、麻しんにかかったことがない方
- なるべく「望ましい接種年齢」の間に受けましょう。
- 「未満」とは「誕生日の前々日まで」をいいます。

定期および法定外（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌）予防接種委託医療機関一覧

※予防接種の種類によっては、実施していない医療機関がありますので、事前にご確認ください。

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
大田原地区			なす療育園	北金丸2600-7	(20) 5100
青柳医院	中央2-1-2	(22) 2122	橋本内科クリニック	元町1-2-14	(22) 2220
赤羽胃腸科外科肛門科医院	城山2-5-29	(23) 1131	藤田医院	野崎2-7-14	(29) 0010
阿部内科	佐久山2018	(28) 0053	増山医院	小滝1107-6	(22) 2336
磯外科小児科医院	浅香3-3711	(22) 2601	松井医院	城山1-2-3	(22) 2067
大田原赤十字病院	住吉町2-7-3	(23) 1122	吉成小児科医院	新富町2-1-22	(22) 2412
鎌田浅香医院	浅香3-3578	(22) 2703	湯津上地区		
木戸内科クリニック	美原2-2831-153	(20) 3200	増山医院	佐良土861	(98) 2008
国際医療福祉大学クリニック	北金丸2600-6	(24) 1001	黒羽地区		
小林内科外科医院	富士見1-1606-265	(23) 8870	磯 医院	黒羽向町8	(54) 0020
高橋医院	滝沢355	(28) 1151	江部医院	黒羽向町60	(54) 0013
高橋外科医院	住吉町1-11-20	(22) 2624	車田医院	大豆田457-24	(54) 0062
だいなりハビリクリニック	紫塚3-2633-10	(20) 3102	くろばね齋藤醫院	黒羽田町612	(54) 0031
長嶋医院	下石上1246	(29) 0050	益子医院	大久保266	(59) 0835
那須中央病院	下石上1453	(29) 2121	益子クリニック	黒羽田町827	(54) 2727

※市外の医療機関については、担当課にお問い合わせください。